

平成 30 年

第 12 回

薩摩川内市教育委員会

(定例会)

会 議 録

平成 30 年 11 月 27 日

第12回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 平成30年11月27日(火)
- 2 場 所 市役所5階 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 上屋 和夫 教育長職務代理者 三本 伴子
委 員 上川 幸子 委 員 坂口 由一
委 員 軍神利喜男
- 4 説明のために出席した職・氏名
- | | | | |
|----------|-------|---------|-------|
| 教 育 部 長 | 宮里 敏郎 | 教育総務課長 | 小原 雅彦 |
| 学校施設整備室長 | 上口 憲一 | 学校教育課長 | 熊野 賢一 |
| 社会教育課長 | 橋口 公男 | 文化課長 | 永里 博己 |
| 少年自然の家所長 | 池田 尚人 | 中央図書館長 | 山口 誠 |
| 上甌島教育課長 | 天達 哲志 | 下甌島教育課長 | 地藏 博隆 |
- 5 記 録 者 教育総務課課長代理 坂元 久徳
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 日 程
- (1) 会議録承認
- (2) 諸般報告
- (3) 審 議
- 報告第11号 臨時代理の報告について(平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算(第3回補正)に係る議案に関する意見の申出について)
- 議案第47号 薩摩川内市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第48号 薩摩川内市立学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第49号 薩摩川内市立学校教材取扱規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第50号 薩摩川内市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱について
- (4) その他
- ① 二学期制について
- ② 12月行事予定について
- ③ その他
- 開会時間 13時30分

教 育 長 午前中、市教育委員会で亀山幼稚園、亀山小学校を訪問しましたが、それぞれいい面もあれば、課題もあるなど感じたところです。それでは只今から、平成30年第12回薩摩川内市教育委員会定例会を開会いたします。

教 育 長 議案第50号「薩摩川内市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱について」は個人情報扱う案件であり、非公開としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 これについては、非公開とします。
それでは、(1)「教育長職務代理者の指名について」教育部長説明をお願いします。

教 育 部 長 第3回市議会定例会において、三本委員の任期満了に伴う、新たな任命の議案が可決されたところでありますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項の規定では、教育長に事故があるとき、または、欠けたときは、あらかじめ指名する委員がその職務を行うことと定めているため、三本委員の任期満了に伴い、新たに職務代理者を指名する必要があることから、教育長に指名をお願いします。

教 育 長 教育長職務代理者を引き続き三本委員を指名しますのでよろしく願いします。

委 員 継続ということで職務代理者を引き受けましたが、今後ともお力をおかけください。よろしくお願いします。

教 育 長 第11回定例会会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 会議録は承認されました。会議録署名委員に軍神委員を指名します。

教 育 長 それでは、諸般報告について、教育総務課・学校施設整備室から説明をお願いします。

教育総務課長 資料の2ページで説明

教 育 長 ご質問はありませんか。

教 育 長 次に学校教育課説明をお願いします。
資料3 ページで説明

委 員 員 先日、大阪市の研究協議会に参加して、教職員の働き方改革の説明があり、総合型校務支援システムを2018年度以降整備するようになっているようですが、本市はどのようになっていますか。

学校教育課長 昨年度鹿児島市が導入しており、学校教育課と教育総務課で研修に行き、研究してきております。1校あたり250万円導入費用がかかり、鹿児島市と同じシステムを入れるのか、別なシステムを入れるのか検討しているところです。先生方は異動するのでシステムが市町村によって違えば使いづらい面があるので、文科省は県主導により、県内同じシステムを使用するのが望ましいとしており、鹿児島県はまだそこまで検討されていないのが実情です。県内でもいくつか導入してきてはいますが、財政的な問題もありなかなかすすんでいないのが現状です。

委 員 員 いろいろなメーカーのシステムがあるのですね。導入のメリットは何ですか。

学校教育課長 子どもの出席や通知表、学籍簿を一括管理でき、手書きすることがなくなり、時間短縮に有効なシステムと聞いています。

学校教育課長 霧島市も試験的に1校導入しておりますが、250万円経費がかかったと聞いています。今までは、紙で保存していましたが、データで保存できるようになり、便利な反面、セキュリティーを厳重にしなければならぬ問題も新たに出てくることとなります。

委 員 員 生徒の細かい個人情報管理するシステムなのですね。

委 員 員 亀山幼稚園に行って、来年から幼稚園の無償化が始まりますが、入園希望が私立幼稚園に集中又は偏りなど、発生しないのですか。また、防止する手立ては考えておられないのですか。

学校教育課長 今年度から既に公立・私立幼稚園は同じ授業料になっています。保護者負担も同じであり、今のところ大きな動きはないです。無償化になった時にはどうなるか、われわれも注視しているところです。幼稚園

は保護者が自由に選べるので、防ぐ手立てはないのが現状です。

委員 　　そろそろ募集に入りますが、無償化で申し込みに前日から並ぶような事態がおきるのではないのでしょうか。

教育長 　　私立幼稚園の場合です。認定こども園、預かり保育幼稚園などは保護者にとっては利便性がいいのでそちらに流れる恐れはあります。それに対して手立てはないのかと言われれば無いわけではないですが、民業圧迫のこともあるので、必要に応じて今後要望があれば、亀山幼稚園で預かり保育など考えていかなければならないです。

教育長 　　他に質問はありませんか。なければ社会教育課長説明をお願いします。
社会教育課長 　　資料4～6ページで説明

委員 　　6ページ下の表で、わくわく土曜塾の「内訳集計なし」の意味を詳しく教えていただきたい。

社会教育課長 　　この数字は、次世代エネルギーフェア開催の際の参加者数で、年代別に分けることができなかつたので、まとめて表示したものです。

教育長 　　ご質問はありませんか。次に、文化課の説明をお願いします。

文化課長 　　資料の7～8ページで説明
ユネスコ登録の審査については、11月26日～12月1日まで開催予定であり、28・29日に審査があり新たに決定される予定になっています。先日勧告がおりていますので間違いなく登録されるということで、教育長に出席をいただき記者会見が東京で行われる予定になっております。

教育長 　　ご質問はありませんか。次に、少年自然の家の説明をお願いします。

少年自然の家所長 　　資料の9～10ページで説明

委員 　　冬のアドベンチャーですが、47人の応募があり、その中でリピーターが27人ということですが、参加に漏れた7人の中にリピーターが入っていたのですか。

少年自然の家所長 　　リピーター27人を対象に抽選を行い、新規申込者は優先的に参加できるようにしました。初めての申し込みで落選した場合、次回は申し

- 込まない傾向がありますので、優先的に参加できるよう配慮しました。
- 委員 川内商工の就業体験ですが、将来的にはここに勤めたいということで来られていますか。
- 少年自然の家所長 小・中学校宿泊学習で来られていて、就業体験学習で少年自然の家を選んで来られた生徒さんです。アンケートでは、将来的に少年自然の家で働きたいという希望者も1名いました。
- 教育長 他にご質問はありませんか。次に、中央図書館の説明をお願いします。
- 中央図書館長 資料の11～12ページで説明
- 教育長 次に、上甕島教育課の諸般報告をお願いします。
- 上甕島教育課 資料13ページで説明
- 教育長 次に、下甕島教育課の諸般報告をお願いします。
- 下甕島教育課 資料14ページで説明
平成31年度のウミネコ留学生の応募状況を説明。
- 委員 ウミネコ留学の継続希望の6件は、鹿島小の11名の中の生徒ですか。
- 下甕島教育課 12名の申込者のうち、2名が中学1年生を希望しています。基本的には1年契約なので、中学校希望者を受け入れるかどうか検討しているところです。
- 教育長 受入れ家庭のこともあるので、なかなか難しいようです。東郷文弥節を開催されました反応はどうでしたか。
- 下甕島教育課 初めて観覧された方が多く、好評でありました。
他にご質問はありませんか。以上で諸般報告を終わります。次に審議に入ります。

【臨時代理の報告について】

- 教育長 報告第11号 臨時代理の報告について（平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算（第3回補正）に係る議案に関する意見の申出について）説明をお願いします。
- 教育総務課長 議案書の1ページから4ページで、平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算（第3回補正）について説明。

- 教 育 長 報告11号について、ご質問はありませんか。
- 教 育 部 長 今回の補正とは関係ありませんが、この補正の外に、12月議会の中
日提案ということで、金額等まだはつきりしていませんが、小・中学
校の空調設備設置の予算を、計上させていただき予定で進めておりま
すことを報告させていただきます。最終的には12月教育委員会定例
会で報告させていただき予定です。
- 教 育 長 小・中学校全ての普通教室にクーラーを設置するということで進めて
います。その補助金内示がはつきりするまでは公表できないというこ
とでご了解いただきたいと思います。
- 委 員 員 予定としては、1年間で設置する見込みですか。
- 教 育 部 長 そうです。国に小・中学校の全普通教室につけたいということで、要
望を出していますので、予定では今月中内示がもらえれば、平成31
年度中に整備を終えたいと考えています。
- 教 育 長 クーラー設置の予算を参議院で800億円可決されましたので、その
うち本市にいくら配分されるかはつきりしないので、12月議会の中
日提案になったということです。
- 教 育 長 他に質問はありませんか。報告第11号を承認してよろしいですか。
(異議なしの声あり)
- 教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則の制定について】

- 教 育 長 議案第47号 薩摩川内市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則
の制定について説明をお願いします。
- 教育総務課長 議案書5ページから6ページで説明。
- 教 育 長 議案47号について説明がありましたが、ご質問はありませんか。
- 教 育 長 他に質問はありませんか。
(異議なしの声あり)
- 教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市立学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則の制定について】

教 育 長 議案第48号 薩摩川内市立学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします。

学校教育課長 議案書7ページから8ページで、東郷学園義務教育学校の開校に伴い、通学区域の整備について説明。

教 育 長 議案48号について説明がありましたが、ご質問はありませんか。
(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市立学校教材取扱規則の一部を改正する規則の制定について】

教 育 長 議案第49号 薩摩川内市立学校教材取扱規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします。

学校教育課長 議案書9ページから12ページで説明。

教 育 長 議案49号について説明がありましたが、ご質問はありませんか。
(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【薩摩川内市立少年自然の家運営協議会委員の委嘱について】

・・・・・・・・ 非 公 開 ・・・・・・・・

教 育 長 次に「その他」に入ります。①の「二学期制について」学校教育課長説明をお願いします。

学校教育課長 別紙資料「二学期制についての説明会の概要と今後の進め方について」により説明。

教 育 長 ご意見はありませんか。

委 員 校長会の中では、二学期制について既に取り組もうとしている教職員がいるので、改めて「実施する・しない」のアンケートは控えたいと

いう説明がありましたが、今の方針としては、市一斉にスタートすることになっていますが、状況によっては、学校によって二学期制を実施する学校、しない学校が出てくるという事態も起こりえるということで考えてよろしいですか。

教 育 長 これからの状況次第ですが、教育委員会の提案を受けて、実際推進するのは学校であり、学校がその気持ちにならなければならない。学校の状況をまず確認してみる。全体的にできそうだとの判断になれば一斉実施になるし、場合によっては、やりたい学校だけモデル的にやることもまた考えなければならない。そのようなことを議会でも恐らく質問されると思いますので、今のところ、そのような回答になるのではないかと思います。

委 員 先進地視察は、宮崎市、福岡市の二か所に各学校から教諭が行くということですか。

学校教育課長 管理職ではなく、教諭が行くことになっています。実際見てもらってそれを学校で説明をしてもらおうことになっています。

教 育 長 今のところ何名参加ですか。

学校教育課長 25名の参加になっています。学校から何名か出してもらっている学校もありますが、予算の関係で1名ぐらいにさせていただくこととなります。学校の予算で行くのはかまいません。

教 育 長 われわれとしては、教務主任クラスの方に行ってもらいたい希望はもっています。中には団体の方も行きたいという方もいらっしゃいます。

委 員 説明会を聞かせていただいて、先生方は二学期制を聞かれる前に、もう、忙しくて二学期制を受け入れる余裕がなく、その時点でシャットアウトしておられるところが見受けられ、たとえ素晴らしい改革であっても、聞く余裕がないことを感じます。どこの地域でも業務改善、忙しくていっぱい、いっぱいだ、その中で市に関する行事、はんやジュニア大会、綱引き大会、甌アイランドなど、甌はどうしても船の時間があるので、あの時間でないと取れない、祁答院地域から行かれる方は朝6時過ぎには集合して、1日ばかりで、申し訳ないという気持

ちはあります。そこに関してもどこの会場でも先生方は言われますが、大切なことであると思いつつも、そこに負担があると考えたり、他の行事も結局、小規模校の場合は、全校生徒参加できるのですが、大規模校になれば、1学年150～180人ぐらいいる中で、子供達を全て大会に出すことはできない訳で、クラス単位になっても、希望者でするとかなると、やはり練習は土・日曜日にしましょうとなれば、先生方の負担もあるのではないかなと思っています。そこらへんもうまく改革していけばいいのですが、先日、大阪の研修でも、働き方改革を言われて、とにかく先生がもう雪だるま式に仕事が増えている状況であり、私が見つけたデータによると「子供達に勉強ができるという自信を持たせているか」のアンケート調査で、日本は17.6%、3か国（オーストラリア、チェコ、デンマーク）の平均は85.8%、また、OECD国際教員指導環境調査によると「学習の価値を見いだせる手続きができるか」で日本は26%、3か国の平均が80%で、極端に生徒に目が向いていない先生が日本はあまりにも多い、やはり業務改善をどのようにしたら先生が楽になるのか、楽になって初めて次のステップに向くのではないかな、とにかくコーヒーカップにたとえると、どんどんコーヒーを注いでいる状態なのかなと思っています。資料の中に「教職員の反対意見によって多くの教職員が反対であるかのような印象を持つ」という文章がありますが、これは私がたまたま聞いたところによると、とにかく忙しくて、なかなか平日、小学校の場合は休めない。休んでもどこかでカリキュラム補充しなければ埋まらない、だから大変だ、だから考える余裕がない、一番先生方に理解をしてもらって動かないといけないところが、動いていないなど思うのです。また、いろいろな意見が出ましたが、特に三学期制に戻したところの検証をしてくださいという意見がたくさん出ました。それについての回答が出てないということと、20～30時間の時数が出てくるといわれていますが、その説明の中で三学期制に戻したところが、思ったほど時数が生まれなかったということを教育委員会と

して説明され、聞いていらっしやいますので、その整合性がつかないので、ここも検証をお願いします。

また、アンケート調査は控えたいというのもわかるのですが、これまで、アンケートをして結果を報告しますと言っているのに、説明会で約束されておられますので、どのような形になるかわかりませんが、何らかの回答をしないと混乱をまねくのではないかなと思ったところ
です。

学校教育課長

委員が言われるとおり、先生方は非常に慌ただしくて、ゆっくり子供を見つめる時間、余裕がないです。だからこそ二学期制をわれわれは導入したいと考えています。市でできる部分の改善はしてきており、削れる部分は限度にきているので、後は国で授業時数を削るか、教職員の数を増やす方法しかないです。そのようなことで、二学期制を導入すれば先生方にも、少しでも余裕ができるのではないかと
いうことで説明しているのですが、やっぱり先生方は新しいことをさせられるという受け止め方であり、理解してもらえない。二学期制は今までやっていることを少なくすることの意味が通じない。理解してもらえない。教職員組合の反対する主な理由は、いつから反対しだしたかという
と、一斉導入しますと言ったときに、市からさせられることに対しては反対です。中身ではなくて、市からさせられることに対して反対している。二学期制にすることで業務が削減されることを説明している
のですが、そこは理解してもらえない。戻した理由は、説明してきているのですが、授業時数確保で、夏休みを短くする方向にどんどん動いてきているので、二学期制をするよりは、そちらに行く、そうすると先生方の授業時数は確保できますが、仕事自体は今までとあまり変わらない状況です。それから三学期制に戻した自治体の検証ですが、大村市が再来年戻すことに決めています
が、調べてみましたが、二学期制をすることで7月・12月の行事を均等に割り振った。それから、夏休みに保護者の面談を入れたところ、非常に良かった。そのままの状況で三学期制に戻されることになっているようです。結局、夏休み

に保護者と面談するし、通知表も夏休み前に書かなければならない。先生方の7～8割はそれに反対しているようです。三学期制に戻すことに対し、保護者は3割が賛成で、少し反対がいて、なぜかという、保護者は、自分たちが育った三学期制をイメージして、そちらの方が良かったのではないかということで、保護者のアンケートは3学期制に戻した方の賛成が少し上回っている状況です。それから、二学期制を導入する前にアンケートを取っている自治体はないです。5年・10年やってみてどうでしたかというアンケートを取っているところはありませんが、やる前にアンケートを取っても、「良い・悪い」の判断はできないのではないかなと思う。そして保護者の参加が非常に少ない状況でアンケートを取っても、わからない結果になるのではないかなと思います。夏休みを削ったらという意向もあるので、そのような方向にアンケート結果がなっていく恐れがあります。そうすると、われわれが考えている働き方改革、学校改革、行事を均等に割り振る改革ができなくなることを危惧しており、保護者、教職員全員へ「二学期制を導入する・しない」のアンケートについては少し考えなければならぬと思っています。

委員 それに関して、形をつくって報告しますとっておられるので、説明会は1回しか聞いていなくて、自分たちの意見は届かないとっておられるので、そこらをきちんと何らかの形で伝えなければならぬと思います。あともう一点、先生方の働き方改革のための二学期制であり、現在、英語授業が35コマありますが、前倒しで15コマを使いスタートしているので、残りの20コマを、先生方にどうしたらいいですかと逆に投げかけてみられてはどうでしょうか。

学校教育課長 既に35コマやっています。本市の英語授業は全時間新学習指導要領の中で実施しています。文科省の特例を受けているので既に35コマやっています。

委員 余裕時数はいないのでね。

学校教育課長 中学校は特に厳しくて来年は天皇の即位の関係で祝日が増えるので、

中学校3年生は20時間も取れないという状況です。学校で工夫しなければならず、既に夏休みに家庭訪問を移すと決めているところもあります。二学期制よりも他の部分で、大幅な改革をしてもらいたいのですが、市としてできるところは唯一二学期制であり、先生たちの業務改善ができるところかなと考えております。調査物は必要最低限のことしかやっていないです。ほとんど教頭先生が作成して回答していますし、綱引きも全学年参加ですが、熱心な先生は勤務時間外に子供達を集めて、朝夕練習される先生もおられますが、したくない先生も中にはおられます。中学校の先生は勤務時間外に部活の顧問もされており、そこからすると小学校の先生は、少し余裕があるのではないかと考えます。

委員 後は学校応援団といいますか、外部の方々にサポートできるところをどんどんしていただければと思います。外国などは学校が担うのは勉強だけで、道徳授業は家庭であり、スポーツは地域とかジムで担っており、給食なども先生方が関わらず、業者で、掃除も業者がするとかしています。先生方がまずは、自分たちでできることを考えていかないと、どんどんプログラミングなども新たに加わり、技術・授業力を要求されると、40代から上の先生方は、特に教えるもできない状況にあるとこの前言われていましたので、子供のかかわる教師のレベルアップを図らないといけないとも言われていますので、そのへんの対応も考えていただきたいです。

学校教育課長 今委員が言われたように、日本の教育はそのようなことを指摘されますが、けど逆に日本の教育の良さでもあると言われてます。掃除を子供と一緒にする、給食も一緒に食べる、外国では掃除は子供にさせないですね。それも含めて、部活も含めて教師が子供に色々影響を与えてそれが日本の教育をつくっている。そこも大事な部分だという考えかたもあります。授業だけという捉え方をするのが本当にいいのか、であれば全体的に授業時数を削減するとか、そのような方向に行ってもらえればいいのかと思います。

- 委員 たとえですが、他の方に担ってもらえる部分があれば、その部分を移行しないと先生方はますます忙しくなると思うのですが。
- 学校教育課長 その一つとして、来年から給食費の振込を口座から引き落としができるよう準備を進めており、学校の負担が少しでも減るよう考えているところです。できる部分はやっていかないといけないと考えています。
- 教育長 そのきっかけを作ろうとしているのが、学校応援団を活用してキッズウィークに来たい子供たちが参加し、部活動でも外部指導者が加勢に行くとかそのようなことをきっかけにして作っていくのが二学期制であり、それも考えています。それから時数を生み出すことも私たちがシュミレーションしたところ、努力をしないと生み出せない、10時間ぐらいはなんとかできるとしても、工夫していくと、小学校で34時間、中学校で37時間という数字が出てきました。どんなことかといえば家庭訪問などを夏休みに実施するとか、小学校の陸上記録会を平常日にしているのを、秋休みに実施するとか、そうすると6時間ぐらい浮く、それから、今考えているのは、できるかどうかわかりませんが、中学校でいえば、中体連の新人戦を秋休みにできないか。部活動に入っている子は参加しますが、部活に入っていない子は、学校で自習なので非常にもったいない時間であり、秋休みにしてもいいのではないかと、そのようにいろいろ考えていくと、30時間前後はなんとか生み出しができるのではないかと、校長会で話をしたところです。
- 委員 三学期制に戻したところの委員が言われている検証ですが、これまで説明はしてきているのですが、大村市は教職員が70%「二学期制がよい」と言っている。15%が「三学期制が良い」と言っている。そういう教職員が7割以上賛成、「どちらでもよい」をあわせれば8割以上、なのに保護者が、「三学期制が良い」が38%、「二学期制がよい」25%、「どちらでもよい」28%、そのような数なのになぜ大村市はそうにしたのか、よっぽど強い意向が働いたのでしょうか。

- 部長 大村市の会議録がホームページに掲載されており見てみると、保護者アンケートは、今在籍している保護者を対象に実施しているようです。導入当初は、きちんと二学期制の良さを説明してきたが、導入して3・4年経つと、まったく二学期制の良さを説明しないまま、ずーとやって来て、10年経って見ると、二学期制の良さを聞いている保護者はいなくなっている。三学期制で育っている、新しい親に二学期制・三学期制どちらがよいですかとアンケート調査をすると、自分が育った三学期制がいいと答えた結果が、このような結果になったんだと反省が出ています。そのとき、そのとき保護者に、二学期制の良さをきちんと説明してきておれば、もしかしてこのような結果にはならなかったかもしれないということが書かれています。
- 委員 息子の嫁が住んでいる、福井市内は二学期制ですが、入学した時から二学期制であり、なんも抵抗はないといっています。二学期制になって三学期制と比較することではなくて、二学期制が導入できていれば、違和感なく動いていることに対して何も問題はないということだと思います。福井県は高校も二学期制に向かっているということですので、何か問題があるのかなとちょっと感じたところです。
- 教育長 つい最近の情報では、豊見城市が10年ぐらい二学期制を導入していて、検証した結果「二学期制は時数確保に効果があったか」の質問で「あった」が61.9%、「効果があったと思わない」が3%、「教職員の多忙化の改善に効果があったか」では「あった」が68%、「やや思う」に20.4%、ほぼ90%ですよね、それなりにやっているところはいい成果が出ているので、もっとこのようなデータを私たちは蓄積しながら、説明していかなければならないと思うところです。アンケート調査も簡単に調査しきれないところもあり、何らかの形で調査しますと言ってきています。
- 委員 調査して報告しますと言ってきているので、校長先生を通じて、ペーパーでもいいので、何らかのアクションを起こさないといけないと思います。

- 学校教育課長 大方、先生が良くて校長先生がやると学校がなれば、それでいいですよとの意見が多いです。
- 教育部長 保護者の意見の中に書いてあるのを見ると、先生方が反対しているから、保護者も反対の発言をしておられる部分もあったのではないかと、もう一度先生方に研修をしてもらい、二学期制の意義をもう一度判断していただいて、先生たちの意識が変われば、おのずと保護者も二学期制導入についての同意が得られるのではないかなと思うので、もう一度今後意識の調査はして見たいと思っています。
- 教育長 二学期制のねらうところは、学校にゆとりをもたらして、先生たちにしっかり授業準備をしてもらい、研究してもらい、力をつけてもらい、いい授業をしてもらう。そして、子供の学力をつけてもらう。そこにねらいがある。ところが以外に反対している人たちは、授業改善にやや後ろ向きな方が多く、いままでの方法でやったほうがいと安易な考えで動いている人が多い。二学期制をやっているところはどうか感じているのか、デメリットの部分はどうか対応していけばいいのか、丁寧に語っていくしかないと思っています。そのようなことで、議会の通告が明日なされますので、答えられる範囲で丁寧に答えていきたいと思っています。
- 委員 説明会に出席して、学校と保護者の中に地域住民が入った中で、反対意見が多く出たことで、今後難しくなったなあと出席するたびに感じたところです。教職員組合は施策に反対していることは明らかで、教育委員会の施策として出したので、組合とよく話をしていくことが大切と思う。学校には既に二学期制をやろうと思っている教職員もいるし、学校の体制が整わないところもあるので、学校の校長のことも考えながら進めなければならない。最終判断は、教育長、市長がされると思いますが、一斉もあるし、一部試行的にやることもあるので、ここの判断は慎重にしていきたいです。
- 教育長 どうしても足並みが揃わない場合は、モデル的にスタートし、その後検証して進めることも考えなければならない。

- 委員 先生と教育委員会の話し合いがなされていないという意見が説明会の中でも出ているので、先生方の課題点を全部出して頂いて、できること、できなことを整理していただいて、話し合いを持ったほうがいいのではないかと思います。
- 教育長 そのへんは、色々考えているところですが、学校の話し合いの状況を見ながら語る会を設けた方がいいのかな、それが対組合との交渉になってしまう懸念もありますのでやり方を考えなければならない。
- 委員 参加の先生が言われましたが、自分たちも教育員会も子供のことを一番に思ってやっている、ほんの少し方向性が違うだけだと。先生方も二学期制が絶対反対ではなくてとにかく忙しいからなんとかしないといけないというところが一番のところかなと私は思いますね。
- 教育長 当面は視察をしますのでそれを学校で報告してもらって、状況を把握しながら進めていくことで今日はよろしいでしょうか。
- 学校教育課長 東郷学園義務教育学校の学校経営（案）について別紙資料により説明。
- 教育長 それでは、次に12月の行事予定について、教育総務課・学校施設整備室から説明をお願いします。
- (各課所長が資料の15ページから18ページで説明)
- 教育総務課長 東郷学園義務教育学校開校に伴うスケジュールについて、別紙資料により説明。
- 教育長 行事予定について、質問はありませんか。
- 教育長 その他で何かありませんか
- 教育長 以上で、平成30年第12回薩摩川内市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 午後15時35分

教育長

教育委員